

第 1063 回教育委員会の会議結果について

平成 30 年 10 月 18 日  
教 育 庁

- 日 時 平成 30 年 10 月 18 日（木）午後 2 時～午後 3 時 25 分  
○場 所 山形県庁舎 教育委員室  
○出席委員等 廣瀬教育長、涌井委員、武田委員、片桐委員、山川委員  
○報 告

報 告		担 当 課
(1)	第 73 回国民体育大会山形県選手団の成績について	スポーツ保健課競技力向上・アスリート育成推進室
	福井県等において開催された第 73 回国民体育大会の県選手団の結果について報告がありました。	
(2)	平成 31 年度震災による福島県等からの山形県立高等学校への受検に係る実施要項について	高校教育課
	震災や原発事故等の影響による、他県から本県立高等学校への平成 31 年度受検に係る実施要項の概要について報告がありました。	

- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	県立高等学校の再編整備に伴う入学定員の変更、学科改編を行うことに決定しました。	
議第 2 号	平成 31 年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について	高校教育課 特別支援教育課
	平成 31 年度の山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者の募集定員を決定しました。	
議第 3 号	平成 32 年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について	高校教育課
	平成 32 年度の山形県立高等学校入学者選抜基本方針を決定しました。	
議第 4 号	教職員の人事について	教職員課
	次のとおり教職員の懲戒処分等を行うことに決定しました。 ・人身加害事故（軽傷） : 戒告 1 名 ・暴走運転 : 戒告 4 名 ・免職の処分を受けるべき行為があったことの認定 : 1 名	

議第 5 号 〈追加提案〉	山形県職員等に対する退職手当条例の規定に基づく退職手当の支給制限の処分案について	教職員課
	免職の処分を受けるべき行為をしたと認められる職員 1 名の退職手当の支給制限について、処分案を決定しました。	
議第 6 号 〈追加提案〉	山形県職員等に対する退職手当条例の規定に基づく山形県退職手当審査会への諮問について	教職員課
	免職の処分を受けるべき行為をしたと認められる職員 1 名の退職手当の支給制限の処分について、山形県退職手当審査会に諮問することを決定しました。	

※議第 4 号から議第 6 号は人事に関する案件であるため、秘密会で審議されました。

以 上